

取締役会の実効性評価

2025 年 5 月 16 日
SMK 株式会社

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値の向上を図ることを目的として、2024 年度における取締役会の実効性について自己評価を行いました。

1. 評価方法

取締役会にて評価項目を協議し、2025 年 2 月から 3 月にかけて全ての取締役(社内 4 名、社外 2 名) 及び監査役(社内 1 名、社外 2 名) に対して、取締役会の役割・機能、人員構成、会議運営、討議内容、連携・支援体制、株主との関係、前回実効性評価での課題への取り組みに関するアンケートを実施しました。その結果につき取締役会にて意見交換を行い、取締役会の実効性に関する評価をいたしました。

2. 前回(2023 年度)の実効性評価で抽出された課題への取り組みの進捗状況

前回の評価で抽出された以下の 2 点については、改善の取り組みを行いました。

- ① 第 11 次中期経営計画の進捗状況確認、計画未達時の原因分析及び対応策の議論
第 10 次中期経営計画の振り返りを実施するとともに、第 11 次中期経営計画については 2 ヶ月に 1 回の進捗報告を実施し、状況の確認及び対応策について議論を尽くしました。ただし、目標未達時の要因分析や挽回策の策定には課題が残っていることが確認されました。
- ② 取締役会構成員の多様性確保の検討
取締役会は外国人取締役や多様なバックグラウンドを持つ社外取締役で構成されており、一定の多様性は確保できていることが確認されましたが、更なる多様性確保のため、第 104 期において女性取締役の就任を予定しております。

3. 2024 年度の評価結果

取締役会による実効性に関する評価結果は以下の通りです。

- 当社取締役会は、会社法及びコーポレート・ガバナンスコードに照らし、重大な機能不全や欠落等は存在せず、全体として有効に機能していることが確認されました。
- 中期計画や事業戦略等の企業戦略の方向性に関する議論の機会も大幅に増えており、また、それぞれの知識と経験のもと、自由に意見、発言を行っており、議論が活性化されていることが確認されました。
- 一方、中期経営計画について未達の場合の要因分析や挽回策等について課題があること、取締役会運営については、柔軟な会議時間の設定や IT の活用等、改善の余地があることが確認されました。

4. 今後の取り組み

当社取締役会は、上記を踏まえ以下の点を重点的に取り組んでまいります。

- ① 第 11 次中期経営計画(2024/4~2027/3) について、未達の要因分析や挽回策に関して一層議論を尽くしてまいります。
- ② 取締役会運営の効率化及び議論の活発化のため、主要資料の英文化の実施、会議時間の柔軟な設定の検討及び会議におけるタブレット端末導入等の IT 化を進めてまいります。

当社は、取締役会の更なる実効性の向上、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、毎年取締役会の実効性に関する自己評価を実施し、改善に努めてまいります。

以上